

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川遊園スポーツハウス子どもの遊び場整備業務委託	5200412
工（納）期	令和9年4月30日	
契約締結日	令和8年5月13日	
契約金額	65,142,000円（消費税込み）	

契約相手方	東商アソシエート株式会社 (法人番号：8010001141611)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川遊園スポーツハウス子どもの遊び場整備業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 東商アソシエート株式会社</p> <p>代表者 代表取締役社長 滑川 建佑</p> <p>所在地 東京都中央区新川1-3-3 グリーンオーク茅場町5階</p>
特命理由	<p>本件は、荒川遊園スポーツハウスに新設する子どもの遊び場におけるレイアウト作成や遊具等の調達、整備について委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>本件は、スポーツハウスを利用する子や荒川遊園に訪れた子をはじめ、多様な子ども達がのびのびと遊ぶことができ、スポーツハウスを含めた荒川遊園周辺エリアの魅力向上に資する室内遊び場の整備業務を行う能力と意欲を備えた事業者を選定することが求められるため、提案評価方式(公募型プロポーザル方式)により、事業者を選定したものである。</p> <p>上記業者は、一次審査において、本業務の整備の核となるクライミングウォールをはじめとする設置遊具が国際基準に則り設計された製品を採用しているなど、利用者が安心して使用できる配慮がなされている点が高く評価されており、クライミングウォールの設置実績についても、公共施設や大型商業施設での十分な実績を有している。また、二次審査において、これまでの運営・整備実績を踏まえた職員への研修や利用者を飽きさせないデジタル遊具の運用方法が示されるなど、整備後の運営を意識した提案があったことが高く評価され、総合得点においても、約80%の評価点を得ていることから、質の高い業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>